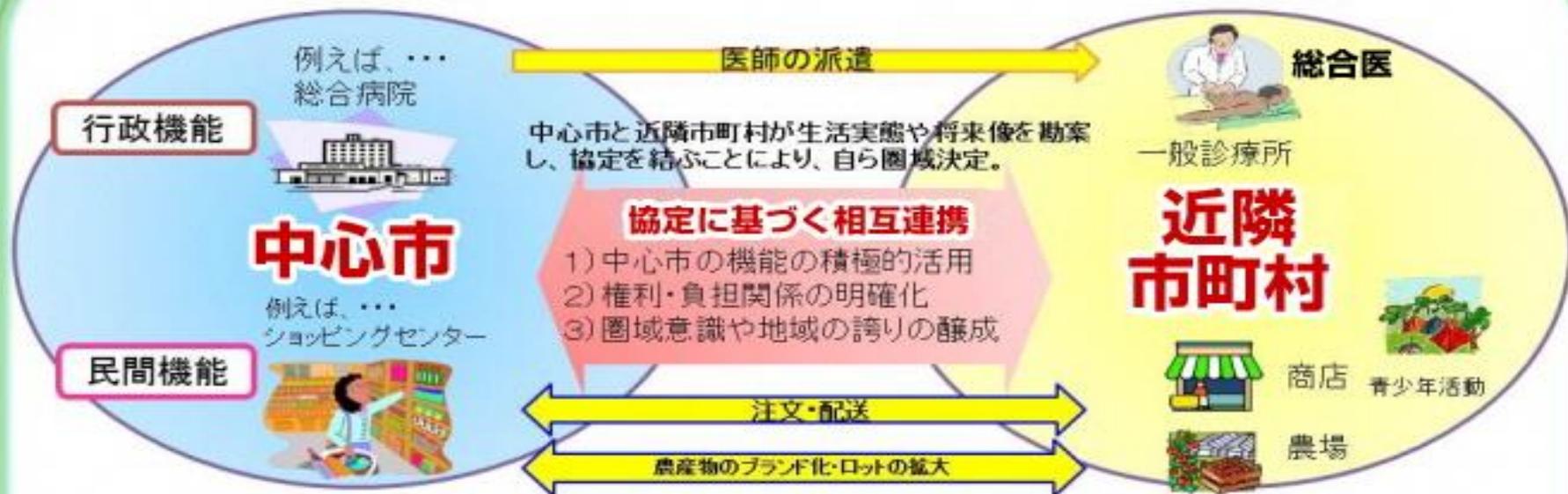


定住自立圏構想について

定住自立圏は、[定住自立圏構想推進要綱](#)（平成20年12月26日（総行応第39号）制定）に基づき、形成されます。

定住自立圏のイメージ

定住自立圏



- ・人口5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ・昼夜間人口比率1以上
- ⇒生活に必要な都市機能について、一定の集積があり、周辺地域にスピルオーバーしている都市

- ・中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
- ・環境、地域コミュニティ、食料生産、歴史・文化等の観点からの重要な役割を期待

定住自立圏構想推進要綱の概要

中心市

- ①人口：5万人程度以上
(少なくとも4万人超)
- ②昼夜間人口比率：1以上
(合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。)



①中心市宣言

- 中心市と連携する意思を有する近隣市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



②定住自立圏形成協定

近隣市町村

- 中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



協定

近隣市町村



- 人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

近隣市町村



協定

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



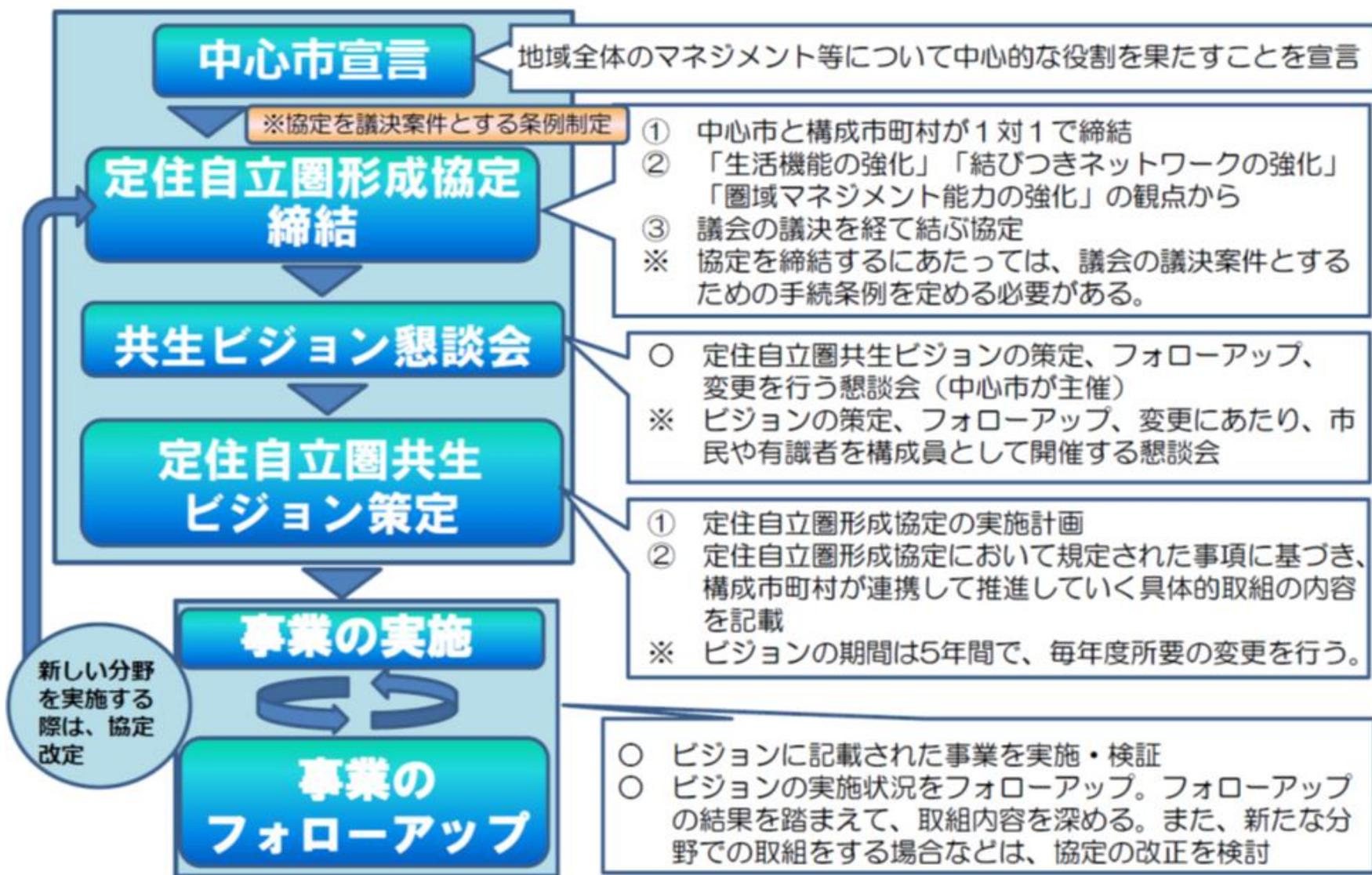
定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する都市を中心市とする
定住自立圏

連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする
定住自立圏

定住自立圏構想推進の流れ(イメージ)



伊賀・山城南・東大和定住自立圏 (略称：伊賀城和定住自立圏)

- 2015（平成27）年6月24日 中心市宣言（伊賀市）
- 2016（平成28）年10月4日 協定書締結（伊賀市一笠置町、南山城村）
- 2018（平成30）年6月25日 協定書の一部を変更する協定書締結
（伊賀市一笠置町）
- 2019（令和元）年10月8日 協定書締結
（伊賀市一山添村）

3府県を跨ぐ圏域！！！！



<参考> 3県をまたぐ圏域

栃木県・福島県・茨城県

八溝山（やみぞやま）周辺地域定住自立圏

圏域人口 (中心市人口)	269,241人 (72,087人)
圏域面積 (中心市面積)	2,327.6km ² (354.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.055
近隣市町村数	7

※令和2年国勢調査結果より





連携の基本イメージ

“水と歴史でつながる圏域”

伊賀・山城南・東大和圏域

<2つの視点>

◆圏域でつながり、暮らしの安心を支える

医療体制や子育て支援、防災体制、働く場所の確保、地域公共交通体制の構築など、地域で暮らす生活基盤の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざします。また、新型コロナウイルス感染症などの新たな危機を圏域力を高めるチャンスと捉え、各事業の取り組みについては、新たな日常、新しい生活様式を意識したデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した住み良い圏域をめざします。

◆活発な交流により、賑わいを創出する

伊賀市、笠置町、南山城村及び山添村がもつ地域資源、また地域に暮らす人材の交流等により、圏域全体で多様な資源の魅力高め、賑わいの創出をめざします。特に、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成をめざします。

協定項目一覽

協定項目	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村
1. 生活機能の強化	△	△	△	△
(1)医療	△	△	△	△
①救急医療体制の推進	○	○	○	○
(2)健康・福祉	△	△	△	△
①子育て支援事業の充実	○	○	○	○
②高齢・障がい福祉事業の充実	○	○	○	○
③健康づくり事業の充実	○	○	○	○
(3)教育	△	△	△	△
①教育環境の整備	○	○	○	○
②文化・スポーツ活動の振興	○	○	○	○
③生涯学習活動の推進	○	○	○	○
(4)産業振興	△	△	△	△
①就労支援と雇用の促進	○	○	○	○
②企業立地の促進	○	○	○	○
③広域観光事業	○	○	○	○
④地域ブランド創造促進事業	○	○	○	○
⑤鳥獣被害防止対策	○	○	○	○
(5)環境	△	△	△	△
①不法投棄防止対策	○	○	○	○
②ごみ処理の広域連携の強化	○	○	○	○
③木津川流域の環境整備	○	○	○	○
(6)防災	△	△	△	△
①広域連携による防災力強化	○	○	○	○
②相互応援体制の確立	○	○	○	○

協定項目	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村
2. 結びつきやネットワークの強化	△	△	△	△
(1)公共交通	△	△	△	△
①地域公共交通対策	○	○	○	○
(2)ICTの活用	△	△	△	△
①地域情報の共有化の推進	○	○	○	○
(3)交通インフラの整備	△	△	△	△
①広域幹線道路等の整備促進	○	○	○	○
(4)地産地消	△	△	△	△
①地産地消の推進と販路拡大	○	○	○	○
(5)地域内外の住民との交流	△	△	△	△
①移住・交流施策の推進	○	○	○	○
②空き家の利活用	○	○	○	○
③公共施設の相互利用	○	○	○	○
④交流拠点施設の活用などによる地域間交流	○	○	○	○
3. 圏域マネジメント能力の強化	△	△	△	△
(1)人材育成・交流	△	△	△	△
①圏域内職員の人材育成	○	○	○	○
(2)外部からの人材確保	△	△	△	△
①専門的な知識経験を有する人材の確保	○	○	○	○

具体的な取組の体系図 (その1)

政策

施策

事業

(担当部会)

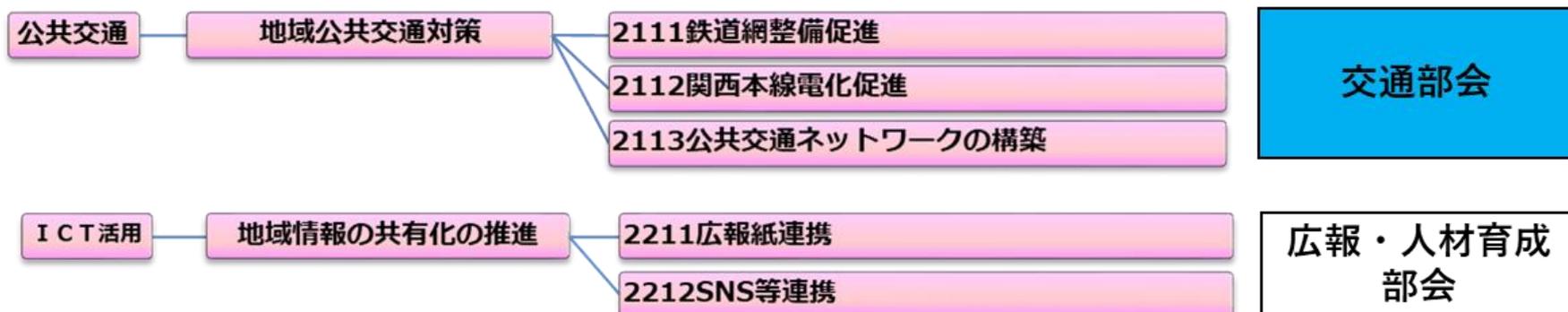
◆ 生活機能の強化に係る分野



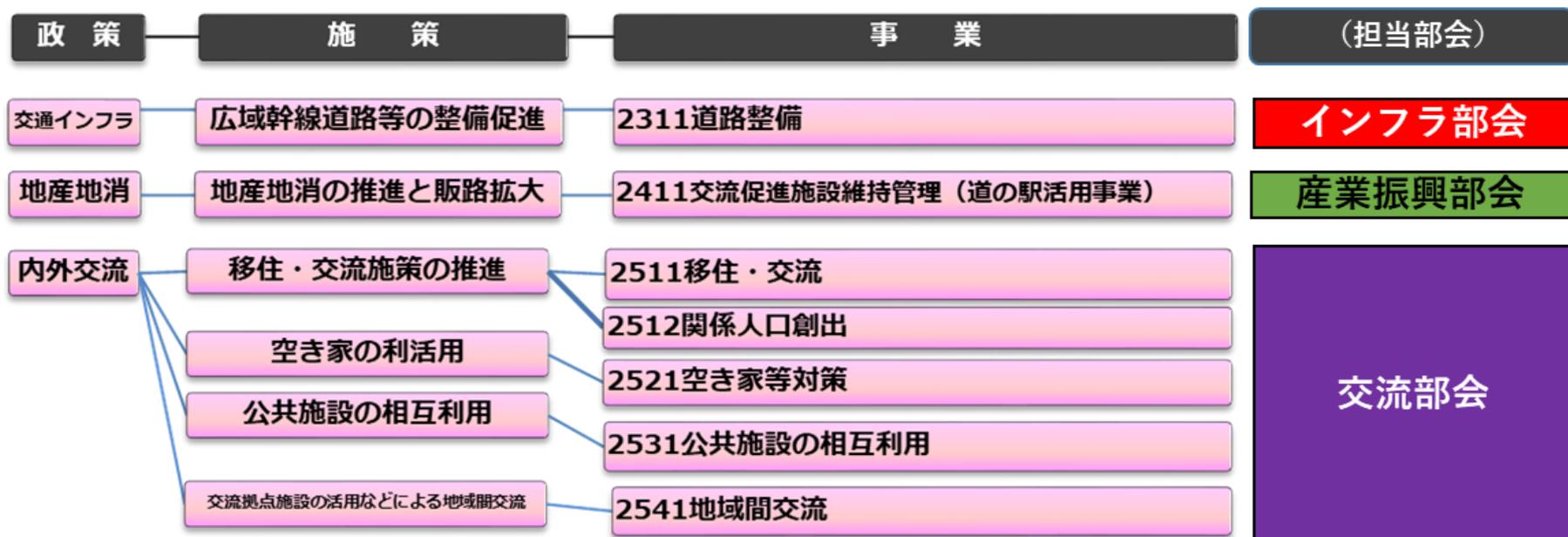
具体的な取組の体系図 (その2)



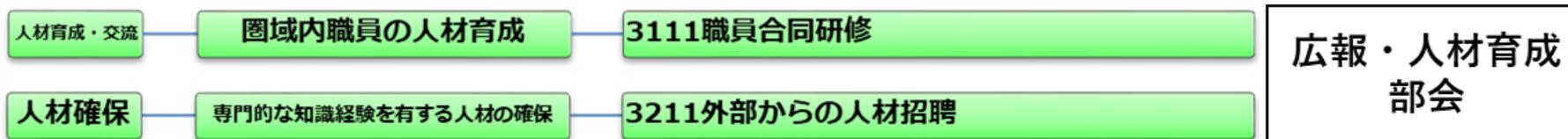
◆ 結びつきやネットワークの強化に係る分野



具体的な取組の体系図 (その3)



◆ 圏域マネジメント能力の強化に係る分野



推進体系

伊賀・山城南・東大和定住自立圏

推進協議会

- 【構成】連携市町村の長及び副市町村長
【会長】伊賀市長
【副会長】会長が指名（笠置町、南山城村、山添村、名張市）
【役割】 ◆定住自立圏の形成に関する協議・調査に関すること
◆定住自立圏形成協定に関すること
◆定住自立圏共生ビジョンに関すること
◆その他協議会の目的達成のため必要な事項

幹事会

- 【構成】連携市町村の広域行政主管担当部局の者
【幹事長】伊賀市広域行政主管部長
【役割】 ◆協議会提案事項等の協議・調査
◆協定内容の検討・調整
◆共生ビジョンの内容の検討・調整
◆協議会への報告

部会

- 【構成】担任事項に関する市町村の担当部局の職員
【部会長】伊賀市
【役割】 ◆担任事項についての調査研究・立案
◆幹事会への報告

事務局：伊賀市

共生ビジョン懇談会

- 【構成】学識経験者
取組事項に関係する分野の委員
住民代表者 ほか
【会長・副会長】委員による互選
【役割】共生ビジョンの策定・変更に関することの協議

事務局：伊賀市

